

ご存じ
でしたか？

私立高校の授業料 実質無償化！

全日制私立高校の場合

福島県独自の政策で590万円
以上620万円未満世帯の
上限額 25万7,400円

支給上限額

私立高校の平均授業料を勘案した水準

39万6,000円

年収約590万円未満(注)世帯の上限額

合計

25万7,400円

13万8,600円

11万8,800円

参考：令和3年度福島県内
私立高等学校(全日制)授業料の
平均額37万8,553円

世帯の年収

年収目安

590万円

620万円

910万円

(注) 両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が働いている場合の目安。

※年収は目安です。家族の人数や年齢、働いている人の人数等で、実際に対象となる年収は変わるのでご注意ください(詳細は下記のQRコードからご確認ください)。

※就学支援金は、学校設置者(学校法人等)が生徒本人に代わって受け取り、授業料に充てます。生徒や保護者が直接受け取るものではありません。

※各学校の授業料と就学支援金との差額は、各世帯でご負担いただく必要があります。

※通信制についても就学支援金制度がありますので、学校へお問い合わせください。

※専攻科については修学支援事業がありますので、学校へお問い合わせください。



check!
高等学校等
就学支援金制度
とは？

授業料に充てるための就学支援金を支給することにより、高等学校等の教育における経済的負担の軽減を図り、教育の実質的な機会均等に寄与することを目的としています。
高等学校等に通う生徒の世帯所得等の要件に応じて、生徒の授業料に充てるため、国から高等学校等就学支援金が支給されます。

